

令和5年度

第1回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和5年4月26日

芽室町教育委員会

会 議 録

令和5年4月26日第1回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階第7会議室で開催した。

○開会時間 15時00分

○閉会時間 15時32分

○出席委員 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏
委員 福 井 栄 子
委員 松 久 大 樹
委員 土 井 慎 悟

○欠席委員 なし

○出席職員 教育長 程 野 仁
教育推進課長 有 澤 勝 昭
生涯学習課長 江 崎 健 一
教育推進課課長補佐 清 末 有 二
教育推進課給食センター長 側 瀬 美 和
教育推進課教育総務係長 金 須 智 秋
教育推進課教育推進係長 橋 本 岳

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 前会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 報告第 1号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第 5 報告第 2号 区域外就学認定の件（非公開）
- 日程第 6 議案第 1号 芽室町教育支援委員会委員委嘱の件
- 日程第 7 議案第 2号 芽室町教育研究所職員委嘱の件
- 日程第 8 議案第 3号 芽室町立学校における学校運営協議会委員委嘱の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第1回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は松久大樹委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」についてであります。質疑等ございますか。

（「なし」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」について、私からですが、町内の各小中学校について、4月10日に入学式を行い、順調に新年度のスタートを切ったところであります。

また、第5期芽室町総合計画の後期実施計画に基づき、教育委員会について各施策をスタートさせたところであります。私の報告の分のほかに、各課から報告をお願いいたします。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 1ページ目になります。

4月4日、教育委員の皆様にも御列席いただきまして、学校職員辞令伝達式を行い、その後、学校経営者会議において令和5年度の「芽室町教育執行方針」を説明しております。

また、次のページに進んでいただきまして、4月12日、今年度最初の小中学校校長会議を開催いたしまして、令和5年度の教育推進課及び生涯学習課の事業について説明を行っております。

以上です。

○程野教育長 生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 3ページ目になります。4月6日に白樺学園高校と芽室町のコーディネート会議ということで、こちらは勝毎等の報道にも載っておりますけれども、総合的な探究の時間を利用して、芽室町の活性化を白樺学園高校とコラボしながら進めていくところがございます。

こちらについては、ジモト大学にもつながっていくようなことにもなっておりますので、教育委員会としても推進していくところで進めてまいりたいと思います。

○程野教育長 以上で、教育長の報告を終わります。

会議の中2件の非公開の日程がありますので、議事進行において提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第4 報告第1号芽室町奨学金貸付の件、日程第5 報告第2号区域外就学認定の件については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する公開することにより、個人の権利を侵害する恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発する声あり)

○程野教育長 以上2件、非公開といたします。

◎日程第4「報告第1号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」

○程野教育長 日程第4「報告第1号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第5「報告第2号 区域外就学認定の件（非公開）」

○程野教育長 日程第5「報告第2号 区域外就学認定の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第6「議案第1号 芽室町教育支援委員会委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第6「議案第1号 芽室町教育支援委員会委員委嘱の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 10ページになります。日程第6「議案第1号 芽室町

教育支援委員会委員委嘱の件」についてご説明いたします。

芽室町教育支援委員会規則第 4 条の規定に基づく委員を委嘱しようとするものであります。

最初に、12 ページをお開きください。

芽室町教育支援委員会規則になります。この規則で、第 1 条特別な配慮が必要な児童生徒等に対して、適切な就学支援を行うための調査・審議を行う「芽室町教育支援委員会」を設置することを定めており、第 3 条で、そのメンバーは医師、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱することとなり、第 4 条で委員の任期を 2 年と定めております。

11 ページにお戻りください。

この規則に準じます、今回は令和 4 年度までの委員の皆さん、任期満了でございましたので、今回、記載の 12 名の方に令和 5 年 4 月 1 日から、令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間、委員を委嘱しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○程野教育長 本件について質疑はございますか。

(「異議なし」と発する声あり)

○程野教育長 本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 7 「議案第 2 号 芽室町教育研究所職員委嘱の件」

○程野教育長 日程第 7 「議案第 2 号 芽室町教育研究所職員委嘱の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 14 ページになります。日程第 7 「議案第 2 号 芽室町教育研究所職員委嘱の件」についてご説明いたします。

芽室町教育研究所運営規則第 2 条の規定に基づき、職員を委嘱しようとするものであります。

最初に、16 ページをお開き願います。

16 ページ、上段、芽室町教育研究所設置条例になります。この研究所は、第 3 条に記載の教育に関する専門事項の調査、研究など、これらを行うため設置するもので、そのメンバーは第 2 条で芽室町立小中学校教職員の中から委嘱することとなっており、さらに下段のほうに芽室町教育研究所運営規則でございます。この第 2 条で職員の委嘱は 22 人以内とし、町内小中学校の推薦をもって、教育委員会が行い、任期は 2 年と定められております。

15 ページにお戻り願います。先ほど、任期満了に伴い、条例・規則に基づきまして、今回は令和 5 年度までの任期が満了となっております。

前回と同じ人数の記載の 9 名の方に令和 5 年 4 月 1 日から、令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間、委員を委嘱しようとするものであります。

以上でございます。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。

(「異議なし」と発する声あり)

○程野教育長 本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 8「議案第 3 号 芽室町立学校における学校運営協議会委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第 8「議案第 3 号 芽室町立学校における学校運営協議会委員委嘱の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 17 ページになります。日程第 8「議案第 3 号 芽室町立学校における学校運営協議会委員委嘱の件」について御説明いたします。

芽室町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、委員を委嘱しようとするものであります。

最初に、議案の差し替えをお願いいたします。22 ページを開いていただきますと、芽室中学校の学校運営協議会の委員名簿を記載してございます。その中で、委員数が 16 名となっております、後ほど説明しますが、15 名でございます。有本委員を除いた 15 名の委員名簿で差し替えをさせていただきたいと思っております。

それでは、説明に入りますので 24 ページをお開き願います。

学校運営協議会の設置等に関する規則になります。この協議会の役割になりますが、25 ページ下段、第 7 条、協議会の役割とございます。その第 1 項第 1 号の教育目標及び学校経営計画、第 2 号の教育課程に関する基本方針などを承認する組織であります。

そして、委員の構成は 24 ページになりますが、下段、第 3 条におきまして、協議会の委員は 15 人以内、また二つ以上の学校について、一つの協議会を設置する場合は 20 人以内とし、校長の推薦を受けて地域住民、保護者、校長、教職員などの中から教育委員会が任命することとなっており、任期は、次のページ第 4 条になりますが、1 年で再任は妨げないと規定してございます。

18 ページのほうに戻りまして、18 ページにつきましては、芽室小学校学校運営協議会委員名簿でありまして、委員の名簿を添付しております。

19 ページ、先ほど説明しましたが、上美生小学校と中学校で一つの協議会としておりますので、今回は 20 名達しない 14 名となっております。合計で、町内で 6 協議会、75 名の方を 1 年間、委嘱しようとするもので

あります。

以上で説明を終わります。

○程野教育長 本件について質疑はございますか。

松久委員。

○松久委員 役職や各校の地域代表であったり、地域住民であったり、いろいろ書いてありますけれども、そろえたほうがいいのかないかと思いました。

○有澤教育推進課長 我々のほうで一定程度、統一性を持って整理していきます。

○程野教育長 その他ございますか。

鳥本教育長職務代理者。

○鳥本教育長職務代理者 学校運営協議会、学校側の部分と社会教育のほうの芽室郷育・夢育応援団というところでのCS、両方の柱があると思うのですけれども、その社会教育のほうは今、ボランティアというので手助けをしている、ちょっと名簿とは違う話になるのですけれども、今現在、ボランティアの人数、学校側と社教側のコーディネーターを通して今うまく回って4年たつと思うのですが、学校運営協議会とボランティアとどう違うのかとよく聞かれるので、通信とかでお知らせしている部分はあるのですけれども、もう一つ、学校側でも発信や伝え方があると良いと思うのですが。

○有澤教育推進課長 学校運営協議会側の関わりとして、ちょっと質問の趣旨にずれのかもしれませんが、令和4年度から名簿を見ていただきたいのですけれども、例えばですが18ページ、芽室町立学校運営協議会委員名簿のところにCSコーディネーター、上から5番目、これ令和3年までは、このメンバー入っていなかったのです。学校関係者だけの中で話すだけではなくて、コーディネーターを入れることによって、学校、地域活動共同本部の取組、そして学校の取組をリンクさせるため、協議会の中にこのCSコーディネーターというのを配置したというのがございます。

○江崎生涯学習課長 私のほうから補足という感じになりますけれども、ボランティアについて申し上げます。今、何名かというのは承知してないので、後ほどでもお知らせしたいと思っておりますけれども、活動内容について具体的にお示しし一般の方にもっと分かりやすいという形に持っていけるように検討させていただきたいと思っております。

○程野教育長 ボランティアは、昨年100名程度だったと思うのですが、後で改めて確認しますが増えてきています。少しコロナも収束にかかっているんで、少しこのCSの取組だとか、趣旨だとか、内容をもうちょっと広報、周知をしっかりとできるようにしていこうという動きで今、考え

ています。

その中で、第一弾として、今、CSのリーフレット、新年度版を作りましたので、CSコーディネーターが持参したり、学校で配付してもらうなど、学校の内外の両方、二本立てでやるのがCSだというところが伝わるようにしていきたいというふうに思っています。

本件に関わって、その他ございますか。

福井委員。

○福井委員 23ページの西中運営協議会委員のところに、こちらのほうにはCSコーディネーターという表記の記載がなく、去年は西小、西中担当がたしか大熊さんだったかと思うのですが、20ページの西小のほうには、一番下にコーディネーターとして大熊さんのお名前があるのですが、23ページの西中のほうにはコーディネーターは記載されていないので、もしかすると芳野さんが去年までコーディネーターだったかと思うので、今年も芳野さんがコーディネーターという扱いなのかどうなのかと思いを聞いてみました。

○程野教育長 確認させていただきます。

土井委員。

○土井委員 協議会の会長、副会長は決めてはいると思うのですが、それも把握しておいたほうがいいかなと思います。

○程野教育長 現状では会長、副会長の役職は入っていませんが、この後、第1回目の運営協議会で決まっていくという流れであります。

その他、いかがですか。よろしいですか。

(「異議なし」と発する声あり)

○程野教育長 確認を行う部分を含んでおり申し訳ありませんが、そこも含めて御理解いただくということで、原案どおり可決したいと思います。

今後の日程について、お願いします。

○事務局 今後の日程についてであります。5月の教育委員会会議は、5月22日、月曜日、16時から開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○程野教育長 以上をもちまして、第1回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程野 仁

会議録署名 教育委員 松久 大樹